

鹿行発 第68号

平成27年6月24日

鹿児島県行政書士会

会長 鎌田 敬



会員各位

車庫証明申請に関する説明会(質問)開催についてお知らせ

車庫証明申請に係る使用権原疎明書面及び委任状の行政書士専用の日本行政書士会連合会推奨書式の導入開始に関する説明会及び質疑応答の説明会を下記のとおり開催いたしますのでご連絡致します。

1. 開催日時・場所

平成27年7月24日(金) かごしま県民交流センター(大研2) 14:00~

所在地:鹿児島県鹿児島市山下町14-50 TEL:099-221-6600

説明者:本会 理事 長濱 常男

2. 内容 自動車保管場所についての説明と質疑応答

自動車の保管場所の確保等に関する法律(車庫法)に係る使用権原疎明書面及び委任状(行政書士専用の日本行政書士会連合会推奨書式)の導入に伴い、その内容に関する説明会を開催するものです。

3. 対象及び募集人員

県会会員及び補助者 (定員70名) 定員になり次第受付を終了いたします。

4. 申込み期限及び申込み方法

参加申込の方は以下の該当項目に○印と氏名等ご記入の上、事務局へ電話またはFAXにて平成27年7月3日までに申し込みください。

※必ず事前に参加申込を行って下さい。指定期日までの申し込みが無い場合は受講できません。

5. その他、資料代等について当日徴収予定

.....(切り取らずにこのままお申込み下さい).....申込み用紙.....(FAX099-213-7033).....

・参加します。(会員・補助者)

会員氏名 _____ 支部名 _____

補助者番号 _____ 補助者氏名 _____ 事務所名 _____

参加人数 計 名

戸籍・住民票の請求のみを目的として職務上請求書を使用することはできません。
使用した職務上請求書の番号は事件簿に必ず記録しなければなりません。
作成した書類には、記名して職印を押すことが義務付けられています。
鹿児島県暴力排除の条例を遵守します。